

# 新型コロナウイルス感染症に伴う 西宮市の給付金等各種支援

令和2年5月22日現在

新型コロナウイルス  
医療相談窓口

帰国者・接触者相談センター  
☎ 0798-26-2240  
FAX 0798-33-1174  
受付時間：8:45～21:00  
(土日・祝休日含む)

新型コロナウイルス  
生活一般相談窓口

ゼロコロナ  
☎ 0798-35-0567  
FAX 0798-34-1358  
受付時間：8:45～19:00  
(土日・祝休日含む)



## 個人向け支援

最新情報は西宮市のホームページでご確認ください→



すべての人が対象	特別定額給付金	1人当たり10万円 令和2年4月27日現在、西宮市に住民票のある人	西宮市特別給付金コールセンター 0570-01-2438	
生活	収入が減って家計が苦しい人	緊急小口資金 特例貸付	10万円以内 要件に該当する場合は20万円以内	西宮市社会福祉協議会 0798-37-0010
		総合支援資金 特例貸付 (生活支援費)	2人以上世帯は20万円/月以内 単身世帯は15万円/月以内	
	子育て世帯への給付	臨時特別給付金	児童手当(特例給付を除く)受給者に対象児童1人当たり1万円を支給 ※申請手続きは不要	子育て手当課 0798-35-3189
		家計急変世帯への支援 就学奨励金(拡充)	家計急変世帯について 令和2年4月または5月の収入をもとに給付対象を決定	学事課 0798-35-3851
		家計急変世帯への支援 高校生等対象 西宮市教育委員会奨学金(拡充)	※高校生等 西宮市教育委員会奨学金(拡充)は 6月24日から受付開始	学事課 0798-35-3817
	ひとり親世帯への給付	児童扶養手当受給者への臨時特別給付金の支給	西宮市から児童扶養手当5月定期支給を受けた方に5万円支給 対象者には個別通知 ※申請手続きは不要	子育て手当課 0798-35-3190
	妊婦の方へ	マスクと消毒液の配布	感染予防として、マスク10枚と手指消毒用ジェルを配布	地域保健課 0798-35-3310
	経済的な理由で生活に困窮	生活保護	最低限の生活を維持できない世帯に、生活費、住宅費等を支給	厚生課 0798-35-3056
		生活困窮者の自立相談窓口	くらしや仕事、その他経済的な困りごとを抱える方を対象に、他の専門機関とも連携しながら、支援を実施	ソーシャルスポット西宮より 0798-31-0199 西宮市くらし相談センターつむぎ 0798-23-1031
	家賃が払えない	住居確保給付金	家賃相当額 金額に上限・期間に制限あり	【予約先】ソーシャルスポット西宮より 0798-31-0199 【問合せ先】厚生課 0798-35-3144
	解雇・雇止めにより居住困難	市営住宅の一時使用	使用期間：6か月 使用料：月額16,900円～53,900円(光熱水費、共益費は別途負担)	市営住宅管理センター 0798-35-5028
	コロナの症状で働けない	傷病手当金(国民健康保険加入者)	傷病手当金を支給 給与等の支払いを受けている方が療養のため就労ができなかった期間(一定の要件を満たした場合に限る)	国民健康保険課 給付チーム 0798-35-3120
傷病手当金(後期高齢者医療制度加入者)			高齢者医療保険課 0798-35-3154	
大学学費等の支援	高等教育修学支援制度	授業料・入学金の免除(もしくは減額)+給付型奨学金	奨学金相談センター 0570-666-301	
	緊急・応急採用奨学金	緊急採用(第一種奨学金)…無利子 応急採用(第二種奨学金)…有利子		
市内在住または市内で活躍するアーティスト支援	文化芸術活動支援事業	動画作品の提供料として、1人当たり5万円(25万円を上限に補助) 動画作品を公募し、WEB配信を実施する	西宮市文化振興財団 0798-33-3146	
	施設使用料補助	2万円を上限に補助 動画作成・配信時に利用した市内の民間文化芸術施設の使用料の補助	文化振興課 0798-35-3425	
仕事	小学校休業への対応助成(フリーランス)	小学校休業等対応支援金 1日当たり4,100円(定額)を支給 委託を受けて個人で仕事をする方向への支援金	学校等休業助成金・支援金、雇用調整助成金コールセンター 0120-60-3999	
	仕事・労働の相談	労働相談(西宮市)	労働に関する様々な問題(賃金・退職金・労働災害・雇用保険など)について社会保険労務士が相談・助言を行う	労政課 0798-32-7170
		総合労働相談コーナー	新型コロナウイルス感染症の影響による一般的な労働相談	兵庫労働局総合労働相談コーナー 078-367-0850
		労働条件相談ほっとライン	労働基準関係法令に関する問題について、専門知識を持つ相談員が、相談対応や各関係機関の紹介などを行う	労働条件相談ほっとライン 0120-811-610
税など	市税・保険料水道料金について	市税の徴収猶予	市納税課に申請し、要件を満たすときは、最大で1年間、市税の徴収の猶予が認められる	納税課 0798-35-3238
		納付相談(国民健康保険)		国保収納課 0798-35-3156
		納付相談(後期高齢者医療制度)		高齢者医療保険課 0798-35-3110
		納付相談(介護保険料)	保険料を納付することが困難な場合	介護保険課 0798-35-3148
		申請免除・納付猶予(国民年金)		医療年金課 0798-35-3123
		国民年金保険料学生納付特例措置		医療年金課 0798-35-3123
		水道基本料金の減免	基本料金4か月間全額減免	上下水道局電話受付センター 0798-32-2201 0797-61-1703 078-904-2481
		支払いに関するご相談	上下水道料金を納付することが困難な場合	



# 事業者向け支援



給付	売上が半以下に	持続化給付金	中小法人等は 200 万円以内 個人事業者等は 100 万円以内	持続化給付金事業コールセンター 0120-115-570
	要請に応じて休業	休業要請事業者 経営継続支援事業	休業要請等（業種、期間等により異なる） 中小法人 100 万円、60 万円、30 万円 他 個人事業主 50 万円、30 万円、15 万円 他	兵庫県経営継続支援金相談ダイヤル 078-361-2281
	店舗の賃料支援	個人事業主への店舗賃料支援	対象店舗が 1 店…上限 10 万円／対象店舗が複数店…上限 20 万円 1 か月分の店舗賃料	商工課・店舗賃料支援金コールセンター 0798-35-3017
	宅配・テイクアウト促進	感染拡大等による外出自粛推進補助金 (宅配・テイクアウト等促進事業)	実施店舗が 5 ～ 19 店舗の団体…上限 50 万円 実施店舗が 20 店舗以上の団体…上限 100 万円	商工課 0798-35-3327
	テレワーク導入 (申請 5/29 まで)	働き方改革推進支援助成金 (テレワークコース)	テレワークを新規で導入する中小企業事業主を支援	テレワーク相談センター 0120-91-6479
	特別休暇の取得促進 (申請 5/29 まで)	働き方改革推進支援助成金 (職場意識改善特例コース)	特別休暇制度を新たに整備の上、特別休暇の取得促進に向けた環境 整備に取り組む中小企業事業主を支援	兵庫労働局雇用環境・均等部 078-367-0700
	雇用の維持	雇用調整助成金	1 人 1 日当たり 8,330 円が上限 一定の条件を満たす場合、休業手当全体の助成率が 10/10	学校等休業助成金・支援金、雇用調整助 成金コールセンター 0120-60-3999
	小学校休業への 対応助成（事業主）	小学校休業等対応助成金	有給休暇を取得した対象労働者に支払った賃金相当額 (日額上限 8,330 円)	学校等休業助成金・支援金、雇用調整助 成金コールセンター 0120-60-3999
	学校給食調理業者への 支援	臨時休業支援補助金	3 月に製造予定していた数量にかかる加工費の一部を補助	学校給食課 0798-35-3777
		衛生管理改善事業補助金	学校給食休止に伴い、契約変更等を行った学校給食調理事業者への 支援	
	子育て世帯への支援	子どもの食サポート事業	子ども食堂が昼食（弁当）等は無償提供する場合は経費の一部を補助 1 回実施につき 2 万円（月額上限 20 万円）	政策総務課 0798-35-3431
	介護サービス事業所・ 介護施設・ 障害福祉サービス事業 所等への支援	サービス継続支援事業	感染者が発生した場合に必要な介護サービス・障害福祉サービスを 継続して提供するために必要な経費（消毒費用、衛生用品購入費用等） を支援	法人指導課 0798-35-3152
		濃厚接触者へのサービス提供 継続支援事業	濃厚接触者等への介護サービス従事者・障害福祉サービス従事者へ 特殊勤務手当を支給する事業所を支援	
		感染拡大防止対策事業	感染が疑われる者が発生した場合に、事業者が行う消毒・洗浄のため に必要な消毒薬等の購入費などを支援	介護保険課 0798-35-3314
		ICT 導入支援事業	感染対策に必要な衛生用品等の購入費や感染症が発生した場合 等の消毒を依頼する際の費用を支援	障害福祉課 0798-35-3767
	文化芸術支援	文化芸術活動支援	30 万円を上限に補助 市内の民間文化芸術施設に対し、無観客での映像配信にかかる経費を補助	福祉のまちづくり課 0798-35-3050
	障害者就労施設で働く 障害のある方への支援	業務開拓支援	10 万円を上限 新たな販路開拓や商品製作に係る経費を補助	文化振興課 0798-35-3425
		工賃相当額の給付	施設の平均工賃の減少割合に応じて、 3,000 円または 6,000 円を 2 か月分給付	障害福祉課 0798-35-3147

資金繰り	資金の融資	新型コロナウイルス感染症 特別貸付	融資限度額 6,000 万円 設備資金および運転資金	日本政策金融公庫 事業資金相談ダイヤル 0120-154-505
		兵庫県中小企業融資制度	①新型コロナウイルス対策貸付（経営円滑化貸付） ②新型コロナウイルス危機対応貸付（経営円滑化貸付） ③経営活性化資金（新型コロナウイルス対策） ④借換等貸付（新型コロナウイルス対策）	兵庫県産業労働部 産業振興局地域金融室 078-362-3321
		西宮市中小企業融資制度	市内での事業資金限定。また土地のみの購入資金には利用不可。 利用にあたっては、別途信用保証協会への信用保証料が必要。	
	利子補給・ 信用保証料補助	西宮市中小企業融資制度の 利子補給・信用保証料補助の拡充	既存の制度融資の一部に利子補給および信用保証料の負担を行う	
	債務の保証	セーフティネット保証 4 号	経営の安定に支障が生じている中小企業者を一般保証枠（最大 2.8 億円）と は別枠の保証の対象とする資金繰り支援制度で、借入債務の 100%を保証	商工課 0798-35-3326
		セーフティネット保証 5 号	一般保証枠とは別枠（最大 2.8 億円、4 号と同枠）で借入債務の 80%を保証	
		危機関連保証の認定	一般保証枠およびセーフティネット保証枠とは別枠（最大 2.8 億円） で借入債務の 100%を保証	
	納税の猶予等	国税	税務署に申請し、要件のすべてに該当するときは、原則として 1 年 以内の期間に限り、猶予が認められる	大阪国税局猶予相談センター 0120-527-363
		県税	県税事務所に申請し、法令の要件を満たすことで、原則として 1 年 以内の期間に限り、猶予が認められる	西宮県税事務所収税第 1 課 0798-39-6112 自動車税課 0798-39-1531
		市税	市納税課に申請し、要件を満たすときは、最大で 1 年間、市税の徴 収猶予が認められる	納税課 0798-35-3238

相談	経営相談	新型コロナウイルスに関する 経営相談窓口	新型コロナウイルスの流行により影響を受ける、またはその恐れが ある中小企業・小規模事業者	西宮商工会議所 0798-33-1131
	雇用調整助成金・小学校 休業対応助成金等の相談	雇用継続相談会等	手続きや制度概要の解説など様々な相談に対応する無料相談会を 実施	西宮商工会議所 0798-33-1257
	仕事・労働の相談	労働相談（西宮市） 総合労働相談コーナー 労働条件相談ほっとライン	詳しくは、個人向け支援「仕事」をご覧ください	